

専決処分承認の件（清田区里塚地区市街地復旧工事請負契約の締結）

令和元年（2019年）5月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

平成31年4月2日、市長において、下記議決事件を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

記

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 工 事 名 清田区里塚地区市街地復旧工事
- 2 工 事 場 所 札幌市清田区里塚1条1丁目ほか
- 3 契 約 金 額 3,706,344,000円
- 4 契 約 の 相 手 方 五洋・伊藤特定共同企業体  
構 成 員  
札幌市中央区北5条西2丁目5番地  
五洋建設株式会社札幌支店  
執行役員支店長 櫻 井 克 之  
札幌市中央区北4条西4丁目1番地  
伊藤組土建株式会社  
代表取締役社長 玉 木 勝 美
- 5 しゅん功期限 令和2年11月30日